



中津市監査委員告示第 11 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和 5 年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 26 日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

定期監査報告書

1. 監査の対象部署 議会事務局
農業委員会事務局
2. 監査の対象期間 令和4年度分
3. 監査の実施期間 令和6年2月14日～令和6年3月26日
4. 監査を実施した監査委員 岡 雅一・千木良孝之
5. 監査の着眼点及び実施方法
財務に関する事務が、法令・諸規則等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。
6. 監査の結果
財務事務は、法令・諸規則等に準拠し、概ね適正かつ効率的に事務処理が行われていた。
しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、該当の所管課においては、以下の指摘事項について十分に検討し、措置状況の具体的結果を令和6年4月2日(火)までに文書にて報告されたい。
また、その他口頭で指導した事項について十分に検討し改善に努められたい。
なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、記述を省略した。

【農業委員会事務局】

(指摘事項)

(1)支出事務について

農業委員会職員全国研究会参加費の支払いを資金前渡により現金受領後、A T Mで振り込んでいるため、振込手数料が発生しているが、振込手数料の支払いが確認できなかった。また、今回の参加費については、直接、相手先の口座への振込みが可能であったと考える。

今後は、中津市会計事務規則等に基づき適正な会計事務処理を徹底するよう努められたい。

(2)その他

① (給与支払報告書及び源泉徴収票)

農業委員15名の給与支払報告書及び源泉徴収票の金額に誤りが見受けられた。

令和4年支払い分の支払金額及び源泉徴収税額を1ヶ月分多く計上しているようである。再度計算を見直し、早急に修正処理を行われたい。

今後は、複数人でチェックする体制を構築するなど再発防止策の仕組みづくりを求める。

② (出勤簿)

会計年度任用職員の出勤簿に記入漏れや記入誤りが多く見受けられた。また、1月分通勤手当の支給額に誤りがあった。

出勤簿を修正し、通勤手当差額分の返還処理を速やかに行われたい。

今後は、支払事務での基本的な確認を怠ることのないよう十分注意して予算執行するとともに複数人でチェックする体制を構築するよう努められたい。

【議会事務局】

(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。